



とねっと協議会だより VOL.3

【参加施設数】 119（中核施設11、病院・診療所103、検査施設5） 【参加住民数】 13,721人（10月末日現在）

発行日／ 平成25年11月29日 発行／ 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会事務局
電話番号／ 0480 (63) 0003 FAX／ 0480 (63) 0033 URL／ <https://sites.google.com/site/tonetsince2012/>

平成25年11月12日(火)に第8回協議会臨時総会が開催されました。総会では、提案した9つの事項が協議され、いずれも案のとおり承認されました。

●協議会事務局費に係る費用負担案を決定

平成26年度以降の協議会事務局費（年額11,238千円）に係る費用負担案が、次のとおり決定されました。
各参加医療機関と行政機関の皆様には、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

【医療機関と行政機関の負担割合】

事務局費総額（年額）11,238千円	
医療機関 （約15%）	行政機関 （約85%）

【医療機関の負担内容（年額）】

〔中核施設〕5万円〔病院〕2万円〔診療所〕1万円

【行政機関の負担内容】

均等割：人口割：参加医療機関数割：参加者数割
＝ 1：1：3：5

●「とねっと」の機能強化等に係る補正予算案を決定

「とねっと」の機能強化等に係る予算案が決定され、次の各業務を実施することになりました。

- ①（新）救急医療情報システムと「とねっと」接続
→ 県予算額7,362千円の範囲内で県が全額を負担
- ②県立がんセンターの「とねっと」接続
→ 契約額8,348千円（うち協議会負担998千円）
- ③臨床検査会社集約システム（仮称）の導入
→ 予算の範囲内で「とねっと」の改修を実施
- ④とねっと健康記録への処方への反映
→ 予算の範囲内でシステム改修を実施

●地域医療ネットワークシンポジウムの開催日等を決定

平成25年度の地域医療ネットワークシンポジウムを次の日程で開催することが決定されました。

【日時】平成26年3月8日（土）13時30分～

【会場】幸手市北公民館 レクリエーションホール

●避難住民の「とねっと」参加の特例を決定

東日本大震災や原発の影響で、福島、岩手、宮城県等から、避難元に住所を置いたまま利根保健医療圏内に居住している方の「とねっと」参加を、被災住民の支援を目的に特例で認めることが決定されました。

◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

●患者様のかかりつけ医カードIDの「紐付け」にご協力ください。

患者情報の登録・参照には、各医療機関で患者様のカードIDを「とねっと」に登録していただく必要があります。協議会事務局による「紐付け」作業の代行も可能です。ぜひ、ご利用ください。

◆◆◆ 利用者の声 ◆◆◆

協議会 IT ネットワーク担当部会長
井坂 茂夫 先生（久喜総合病院院長）

「とねっと」が持つ優れたシステム特性ゆえに、地域の内外で将来に向けた期待が膨らんできています。

総務省と厚労省では「とねっと」を地域医療情報連携と救急医療利用のモデルケースとして認定しています。埼玉県では四つの県立病院を

「とねっと」につなぐ方針としています。加須市では在宅医療推進に活用する案が具体化しています。

「とねっと」の優れた特質を思い出してみましょう。かかりつけ医と中核病院の連携と分業を推進するツールというコンセプトで設計されました。個人情報を守るため、しっかりしたセキュリティを持ち、災害時に医療情報が紛失されないよう堅牢なシステムとなっています。中核病院の電子カルテからは、検査データ、画像診断情報、処方データが自動的にアップされません。かかりつけ医情報は、登録の手間をなくすためにかなりの工夫をしています。検査データは民間検査会社から、登録患者の分だけ自動的にアップできるように、本邦初めてのシステムが動きました。かかりつけ医の処方データが自動的にアップできるように薬局情報を取り込む工夫も現在検討中です。中核病院の高額医療機器の共同利用を推進するために、予約システムが動き始めました。これらの機能を生かして、紹介、逆紹介がスムーズに流れる日も近いでしょう。

実は「とねっと」の最も優れた点は、運営する組織にあります。医師会、中核病院、地方行政と県、これらの代表が毎月のように顔を合わせて運営の工夫に取り組んでいる事実が、この地域にしっかりした連携が根付き始めたことを物語っています。皆で力を合わせて「とねっと」を育ててゆきましょう。

